

## 行政説明

厚生労働省 職業安定局若年者雇用対策室 室長補佐 秋山 雅紀

皆さん、おはようございます。厚生労働省若年者雇用対策室の秋山と申します。本日もご参集の大学の皆さま、また企業の皆さまにおかれましては、日頃より厚生労働行政の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。私からは、今春卒業生の就職状況、それから早期離職の問題の2点についてご説明させていただきます。

まず初めに、資料の1ページ目は4月1日現在の就職率でございます。96.7パーセントとなっており、前年同期と比較すると2.3ポイント上昇しているという状況で、4年連続上昇しており、平成20年3月卒業者以来7年ぶりの水準でございます。これは平成9年の調査開始以降2番目の高い水準となっております。景気の回復基調により求人が増加している、それから就職への期待感から諦めずに就職活動を続けてきたことが要因と考えております。また従業員規模別の大卒求人倍率も回復してきております。こちらは資料の2ページになります。リクルートワークスさんの調査でございますが、求人倍率が1.61倍となっております。こちら前年度と比較しても改善しております。また中でも300人未満の企業における求人倍率は4.52倍で非常に高い水準となっております。それから就職率が上がった理由、3ページ目になりますけれども、就職希望率が高水準となっていることも要因ではないかと考えております。3月卒業生の就職希望率72.7パーセントという水準で調査開始以降、一番高い水準となっております。学生の皆さまが、なかなか内定が決まらなくても諦めずに頑張ったということでもあり、希望者である分母が増えているにもかかわらず就職率が上がっているということになっておりまして、分母が増える以上に分子が増えているということですので、見目の就職率の数字は良い状況になっているのではないかと考えております。

厚生労働省といたしましても、新卒応援ハローワーク。そこに配置されておりますジョブサポーターを中心とした支援に全力で取り組んでいるところでございます。資料の6ページ7ページにジョブサポーターの支援について資料を付けさせていただきます。特に7ページはジョブサポーターの支援を受けた学生の就職が決まった件数を月別に積み上げたものとなっております。各年度をご覧になっていただきましても、特に年度末に多くの学生の就職が決まっていることが分かると思います。これは内定を得られなかった学生がハローワークに来所いただきまして、ハローワークの支援を受けつつ、諦めずに頑張った結果、多くの学生の就職が決まっているということであると考えております。

大学等において新卒応援ハローワークに誘導していただいていることが大きいと考えております。引き続き皆さまには、就職が決まらない学生には、新卒応援ハローワークの利用を呼び掛けていただきたいと思いますと考えております。また企業の皆さまには多くの学生がハローワークに登録しておりますので、ぜひハローワークに求人を提出していただくようお願いを申し上げます。

一方で就職率が順調に回復してきておりますけれども、単に就職が決まったというだけではなく、その質も問われていくようになってきます。就職してもすぐ辞めてしまうと意味がないだろうというようなことを、よく耳にします。2点目の説明ですけれども、資料の8ページになります。これは3年以内の離職率の資料になってございます。直近の3年以内の離職率は、23年3月卒業生になりますけれども、32.4パーセントと、その前の22年3月卒業生の31.0パーセントと比べても1.4ポイント上昇しております。この3年以内離職率は景気の影響を受ける傾向にあり、平成23年3月卒業生というのは、リーマン・ショックの影響で就職環境が大きく悪化したという影響も考えられます。またなかなか希望どおり就職ができず、やっぱりやりたいことと違うといった感じで早期離職につながったのではないかと考えております。早期離職そのものにつきましては、個々の事情もございましてので一概に否定はできませんけれども、「入社してみたら思っていた内容と違った」、「こんなはずじゃなかった」という理由で辞めてしまうことは、職業経験や能力の蓄積といった意味では、やはり望ましいことではございません。資料の10ページになりますけれども、こちらは若者の離職理由を調査したものになります。注目していただきたいのは、右のグラフでございまして、就職した会社の情報を事前に入手できなかったかという問い合わせに対して、ほとんど入手できなかったという人が半数を超えていることとございまして。情報不足が早期離職につながっているということであれば、これは学生にとっても悲劇でございまして、コストを掛けて学生を採用している企業の皆さまにとっても悲劇だと考えております。

こうしたことも踏まえまして、厚生労働省としては若者応援企業宣言というものを行っております。11ページの真ん中の四角の囲みにございまして、若者の採用育成に積極的で一定の条件を満たした中小企業、特に3番目の就職関連情報を開示している企業に若者応援企業となつていただき、ハローワークとしても若者応援企業のPRに協力し、応援企業に限った面接会の開催など、重点的にマッチングを支援する事業となっております。企業の皆さまにはぜひ手を挙げていただければありがたいと考えております。

それから12ページになりますけれども、こちらは在学中から就職後までの一貫した支援を行うということからハローワークでは就職後の定着支援ということにも力を入れていくこととしております。これらの事業の実施にあたりましては、学生の皆さまにおかれましては就職後であってもハローワークで相談できるということ、学生に対して周知していただきたいと考えておりますし、企業の皆さまにおかれましては、ハローワークの職員が新入社員の状況を伺いに訪問させていただくこともあるかと思っておりますけれども、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。いろいろとお願いをさせていただきましたけれども、引き続き皆さまとハローワークとの連携ご協力をお願いいたしまして、私からのご説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。